

日本共産党議員団
飯田 敏勝

小泉悪政に反対し暮らし
福祉・教育に軸足を



各派代表質問

公明クラブ
高橋 政行

行政改革への取り組みと
市政について

国民犠牲の改革総仕上げ予算と三位一体に反対を

問) 定率減税廃止などの庶民増税、医療改悪・介護負担増や障がい者福祉破壊の社会保障改悪、「三位一体改革」の地方いじめの一方、大企業優遇税制などメスを入れるべき浪費は温存し、社会的格差を助長する「小泉構造改革予算と三位一体改革」にきっぱりと反対の立場を。
答) 定率減税廃止など国民負担の増加は厳しいと認識している。また、国の財政構造改革は一定の評価をするが、社会的格差に配慮し進めるべきであり、真の地方分権につながる改革になるよう全国市長会などを通じて意見を述べていきたい。また増税は、社会保障費増大による歳入不足などの課題もあるが、国民負担増は非常に厳しいと認識しており、丁寧な説明と慎重な議論が必要と思う。

介護保険の負担増に可能な限りの温かい手を

問) 介護保険の改正により、基金を取り崩しても大幅アップになる保険料は、各種控除廃止や税制改悪の影響をうけて高齢者の負担能力をこえる現状を直視し、国に負担を求めつつ、一般会計からの繰り入れの決断をせよ。
答) 保険料は、負担能力に配慮した所得段階設定を細分化したことにより低所得者への配慮がなされた。減免は国が一律に対策を講ずるべきという立場である。

障がい者福祉を根本から破壊する自立支援法に4月からの施行に当たり実態にあった運用と対策を

問) 今回の改悪は、所得に応じて「応能負担」からサービスに応じての「応益負担」に変わり、自立を妨げ、生きる権利を奪うもの。各地の経験と対策を研究し、市独自の軽減策を講じると共に、作成予定の障害者福祉計画に障がい者や家族・障がい者団体の意向を反映せよ。
答) 低所得者への減免は、所得に応じて一定の軽減策が設けられており、法の施行状況を踏まえた上で必要な対策を国に要望していきたい。また、障害者福祉計画の策定は、障がい者・家族の意見を聞き、サービス提供事業者との調整を踏まえた上、関係者の協力が不可欠であり、関係団体等の参加を得て計画づくりを進めたい。

軽度障がい児を支援する特別支援教育への対応は

問) 19年度よりスタートするが各関係機関は様々な実践をし、移行にそなえてきた。現状を踏まえての対応は。
答) 学校体制づくりが必要と考えており、校内検討委員会の設置やコーディネーターの配置、児童生徒の実態把握、個別の支援計画作成などについて進めていきたい。

市民の健康・体力づくりに冬季スポーツの振興を

問) 道立オホーツク公園の冬期間閉鎖により、歩くスキーコースが開設できない。今後の対策は。
答) イベントでの一時的開園は可能と伺っており、今後の方向性を協議したい。また、歩くスキーコースは規模を縮小するが、運動公園内に整備し利用について市民周知を行っていきたい。また、クロスカントリーのコースは、スキー場の一部利用で協議していきたい。いずれにしても、道立公園内のコースは、今後どのような方法で開設できるか、否かを関係機関と協議していきたい。

行政改革への取り組みについて

問) 人口減少に伴う地方交付税の減額、社会保障関係経費の伸びを厳しく受けとめた中での、本市の取り組みは。
答) 「新しい時代にふさわしい市民主体の行政運営」という基本理念を引き継ぎ、新たに5つのキーワードを設定することとした。
〔スリムな行政〕人口規模等にふさわしい、行財政運営。
〔スリムな組織〕組織・機構の改革をさらに進める。
〔聖域なき見直し〕全ての事務事業を見直し、その必要性や効果を検証。
〔財政の健全化〕歳出の徹底的な削減と効果的・効率的な財政運営により、健全な財政基盤の確立。
〔市民との協働〕行政と民間の役割分担や、受益と負担の公平化を進める。
これらのキーワードを受け、市民本意、成果志向、迅速性とコスト意識を基底とし、さらなる行政改革に取り組んでいきたい。

少子化対策について

問) 昨年の方勢調査において、本市の人口は1 350人減少した。少子化対策は今から本格化したとしても、効果が出るのは20年半後になる、少子化施策部門を創設するなど、一日も早く着手するべきでは。
答) これまで関係部署が連携し、子供が健やかに育ち、子供を安心して生み育てることができる環境づくりに取り組んできたが、国においては、大家族優遇税制の導入のほか、出産無料化などを検討するという報道がなされた。少子化施策部門の創設についても、これからの国の少子化対策を見据えながら、取り組んでいきたい。

小学校への体育専任講師の配置について

問) 文部科学省の調査によると、子供の体力が、20年前と比較すると、全ての項目において下回っていた。千葉県習志野市では体育専任講師の配置により、改善された例もあり、本市においても配置してはどうか。
答) 平成16年から東京農大の学生による「農大ボランティア派遣事業」を行っており、学校からの要請に基づき、様々な分野で学校教育への支援をいただいております。運動面では、ミニバスケットボールやスキー・スケート・スノーボード等の授業で寄与いただいている。体育専任講師の配置は、検討していないが、ボランティアの活用や体育授業の工夫を校長会を通じ啓発していきたい。

児童生徒への防犯対策について

問) 全国的に児童生徒が被害を受ける事件事故が多発する中、登・下校時に合わせ犬の散歩を行なってもらふことや、通学路の危険箇所を記すマップの作成等が考えられるが、見解を伺う。
答) 通学路の安全マップについては、未作成の学校については早期に作成するよう指導していきたい。また、地域や保護者には、散歩やジョギングなどのおりに子供の見守りなどは重要と考えており、今後、学校から町内会等地域にお願いするよう校長会にも指導していきたい。

三月に開催されました第一回定例会会議録については、六月上旬に完成する予定です。(ホームページでもご覧いただけます。)